

ふれ愛さわやか

るしん

半期 ディスクロージャー誌

2023年4月1日～9月30日

RUMOI SHINKIN BANK DISCLOSURE



若葉の頃 エゾフクロウの雛たち/写真家 佐藤 圭(留萌市出身)



「るしん半期ディスクロージャー誌」はホームページでもご覧になれます。
<https://www.shinkin.co.jp/rumoi/>

こちらからアクセス➡



当金庫の2023年9月期(令和5年4月1日～令和5年9月30日)における
 半期情報についてお知らせいたします。
 なお、以下に掲げる開示情報は、当金庫任意の情報として開示しております。

お客さまと共に豊かな地域未来の創造を目指して

当金庫は、これからも地域金融機関としてお客さまと共に地域の未来を創り上げていくため、2021年度より3カ年計画「支援力の強化と変革への挑戦」を策定し、地域が抱える様々な課題の解決に向け取り組んでおります。

会員をはじめ、地域の様々な主体(地方公共団体、商工会議所、各種団体等)との連携を一段と強化し、事業承継支援や地域振興資金等を通じた産業・文化・教育等の地域への支援をすすめ、地域の持続的な発展と金庫の独自性・永続性を高めてまいります。

また、当金庫がお客さまに一番身近な金融機関として選ばれるよう、持ち前のフットワークを活かし、地域活性化へ向けた貢献活動を展開するほか、サービスの強化を深化させた「るしんホスピタリティー宣言」に基づく、最良のおもてなし(最良の笑顔・礼儀・元気など)運動を展開してまいります。

地域社会への貢献を目指して

当金庫は、留萌市、留萌管内、旭川市、札幌市を主な事業領域として、営業地域の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。

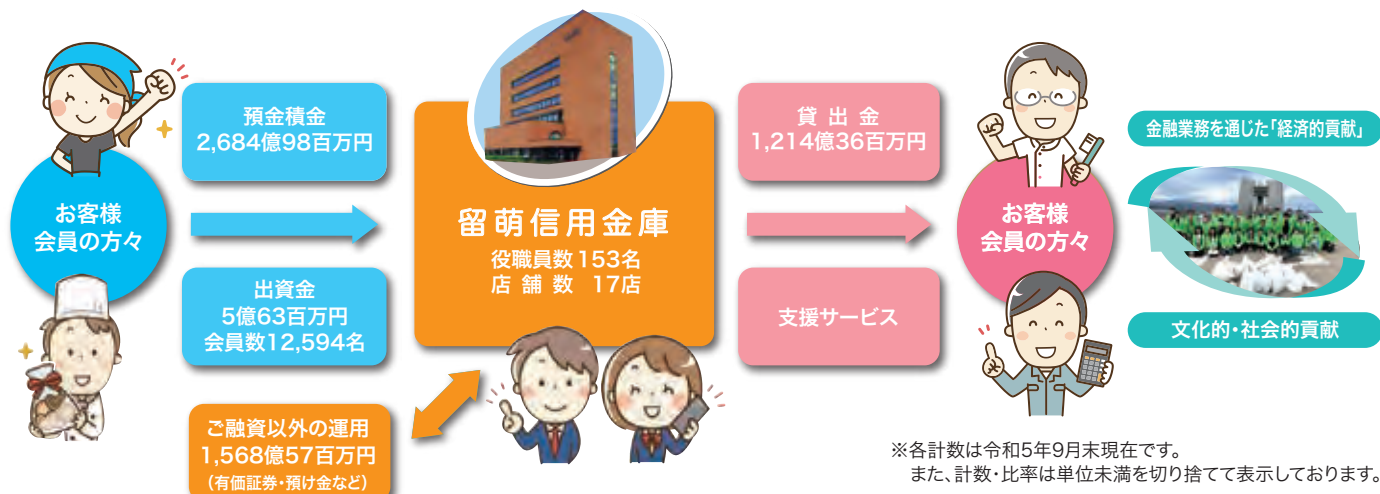
お客さまからお預かりした大切な預金は、営業地域で資金を必要とされるお客さまにご融資をすることで、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員としてお客さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

留萌信用金庫と地域社会

お客さまからお預入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

お客さまからお預かりした預金積金2,684億98百万円のうち、個人や事業者等への貸出金は1,214億36百万円であります。そのうち、事業者へのご融資の占める割合は77%を超えております。また、令和5年4月から令和5年9月までの6カ月間で新たに融資した件数は1,372件、金額は165億59百万円の実績となっております。(既存貸出金の再融資も含まれます。)

事業者向け貸出金	939億58百万円
個人向け貸出金	193億76百万円
地方公共団体向け貸出金	81億01百万円
預貸率(預金残高に占める貸出金残高の割合)	45.22%
設備資金	608億11百万円
運転資金	606億24百万円
住宅ローン	130億31百万円
消費者ローン	42億14百万円
代理業務貸付	10億57百万円



預金積金・貸出金の状況

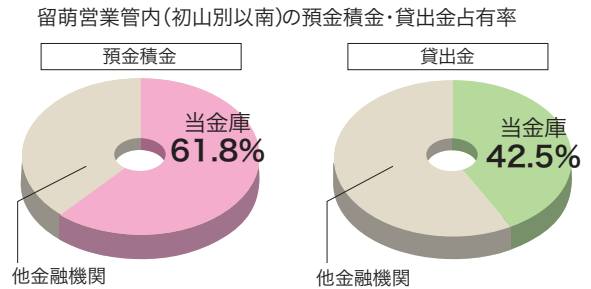
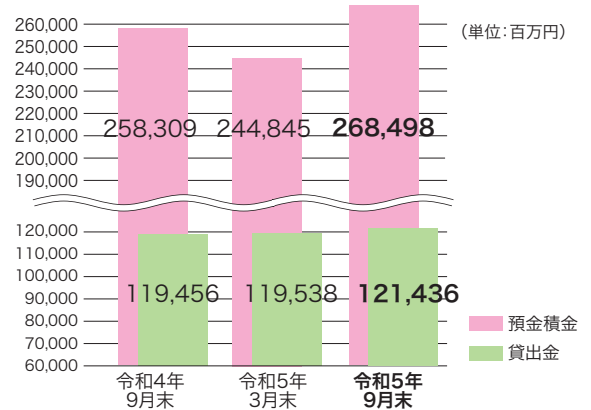
●預金積金は、個人、法人預金の増加を主体に、前年同期に比べ増加しました。貸出金は、一般法人の増加を主体に、前年同期に比べ増加しました。

預金積金

	令和5年9月末	〈参考〉令和4年9月末	令和5年3月末
流動性預金	131,846	122,309	108,444
定期性預金	136,651	136,000	136,400
計	268,498	258,309	244,845
譲渡性預金	-	-	-
合計	268,498	258,309	244,845

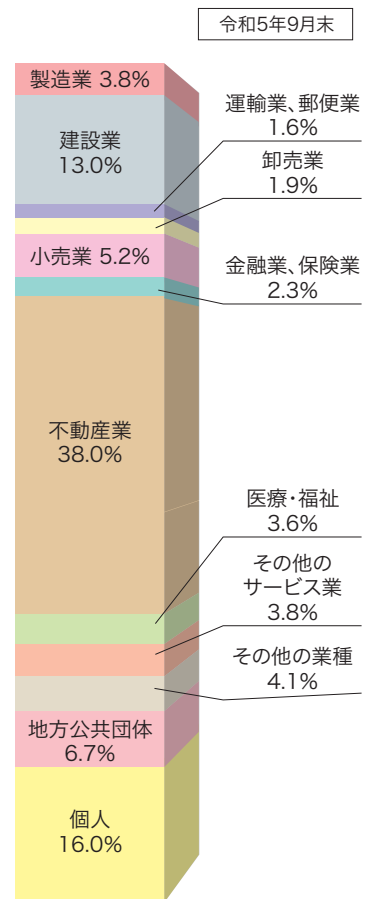
貸出金

	令和5年9月末	〈参考〉令和4年9月末	令和5年3月末
割引手形	283	201	382
手形貸付	8,428	7,377	9,090
証書貸付	105,017	104,580	104,260
当座貸越	7,707	7,297	5,805
合計	121,436	119,456	119,538



貸出金の業種別内訳

	令和5年9月末	〈参考〉令和4年9月末	令和5年3月末
製造業	4,650	4,837	4,201
農業、林業	190	133	161
漁業	132	86	135
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
建設業	15,733	15,291	14,625
電気・ガス・熱供給・水道業	168	188	251
情報通信業	747	695	379
運輸業、郵便業	1,953	1,946	1,862
卸売業	2,278	2,143	1,974
小売業	6,287	6,421	6,275
金融業、保険業	2,846	3,026	3,002
不動産業	46,217	43,742	45,114
物品賃貸業	547	540	518
学術研究、専門・技術サービス業	744	787	753
宿泊業	206	233	223
飲食業	1,252	1,200	1,175
生活関連サービス業、娯楽業	833	987	891
教育、学習支援業	172	90	91
医療・福祉	4,368	4,276	4,121
その他のサービス業	4,628	4,682	4,526
小計	93,958	91,312	90,288
地方公共団体	8,101	8,747	9,948
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,376	19,396	19,301
合計	121,436	119,456	119,538



(注) 1. 個人事業主については、資金用途に拘わらず業種区別に表示しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況(単体)

●当金庫の令和5年9月末現在の破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の合計額は36億29百万円です。

このうち、担保及び保証により18億21百万円が保全され、さらに個別貸倒引当金・一般貸倒引当金を16億89百万円積んでおり、この合計額35億10百万円にてリスク管理債権の96.73%が保全されております。

さらには、これまでの利益金の積立等による自己資本額が157億78百万円あり、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しております。

一方、企業再生の支援を目的に「経営支援課」を設置し、積極的にお取引先の経営相談にあずかっており、資産内容の更なる健全化に向けて体制を強化しております。

当金庫は、今後とも貸出資産の健全性を確保するため厳格な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を高めて参ります。

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月末	1,677	1,677	241	1,436	100.00	100.00
	令和5年9月末	1,651	1,651	222	1,428	100.00	100.00
危険債権	令和5年3月末	2,050	1,935	1,667	267	94.39	70.00
	令和5年9月末	1,970	1,858	1,598	260	94.34	70.00
要管理債権	令和5年3月末	20	6	-	6	31.76	31.76
	令和5年9月末	8	1	-	1	14.88	14.88
三月以上延滞債権	令和5年3月末	-	-	-	-	-	-
	令和5年9月末	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和5年3月末	20	6	-	6	31.76	31.76
	令和5年9月末	8	1	-	1	14.88	14.88
小計(A)	令和5年3月末	3,748	3,619	1,908	1,710	96.55	92.98
	令和5年9月末	3,629	3,510	1,821	1,689	96.73	93.44
正常債権(B)	令和5年3月末	117,014					
	令和5年9月末	119,431					
総与信残高(A)+(B)	令和5年3月末	120,762					
	令和5年9月末	123,061					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金

- で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

損益の状況

●令和5年9月末仮決算は、前年同期に比べ、貸出金の増加等により業務純益は増益となったものの、臨時収益(株式等売却益)の減少等により経常利益、当期純利益ともに減益となりました。

(単位:百万円)

	令和5年9月末	(参考) 令和4年9月末	令和5年3月末
業務純益	527	463	904
実質業務純益	527	463	904
コア業務純益	526	450	883
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	526	450	883
経常利益	559	560	1,045
当期純利益	405	413	688

業務純益 本来の業務でいくら利益を出したのかを示す利益で、金融機関の収益状況を最も的確に示している重要な指標です。
=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

実質業務純益 業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益 預貸等本業による基本的な利益額を示すもので、実質業務純益から債券運用による損益の影響を除いたものです。
=実質業務純益-債券5勘定戻

**コア業務純益
(投資信託解約損益を除く)** コア業務純益から、さらに投資信託解約による損益の影響を除いたものです。
=コア業務純益-投資信託解約損益

経常利益 経常収益から経常費用を引いたもので、通常の損益を示すものです。
=経常収益-経常費用

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

種 類	令和5年9月末			令和5年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	936	959	23	940	33
	社 債	2,831	2,845	14	3,974	26
	外 国 証 券	500	543	43	1,500	52
	小 計	4,267	4,348	81	6,414	112
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-
	社 債	1,385	1,378	△ 6	322	△ 0
	外 国 証 券	11,699	10,295	△ 1,403	10,699	△ 986
	小 計	13,084	11,674	△ 1,409	11,021	△ 987
合 計	17,351	16,022	△ 1,328	17,435	△ 874	

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券

種 類	令和5年9月末			令和5年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	債 券	8,289	8,233	56	11,061	10,935	125
	国 債	1,806	1,799	7	2,850	2,798	51
	地 方 債	4,440	4,408	31	5,870	5,809	60
	社 債	2,042	2,025	17	2,340	2,326	13
	そ の 他	4,541	4,094	446	3,828	3,478	350
小 計	12,831	12,327	503	14,890	14,414	475	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	債 券	24,816	26,775	△ 1,959	22,347	23,578	△ 1,230
	国 債	8,476	9,792	△ 1,315	8,991	9,792	△ 800
	地 方 債	1,786	1,894	△ 107	546	594	△ 47
	社 債	14,552	15,088	△ 536	12,809	13,192	△ 382
	そ の 他	1,090	1,186	△ 95	1,673	1,782	△ 108
小 計	25,907	27,961	△ 2,054	24,021	25,360	△ 1,339	
合 計	38,738	40,289	△ 1,551	38,911	39,775	△ 863	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 「その他」項目は投資信託、信金中金優先出資であります。

時価のない有価証券

種 類	令和5年9月末		令和5年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式	15		15	
そ の 他 有 価 証 券	7		7	

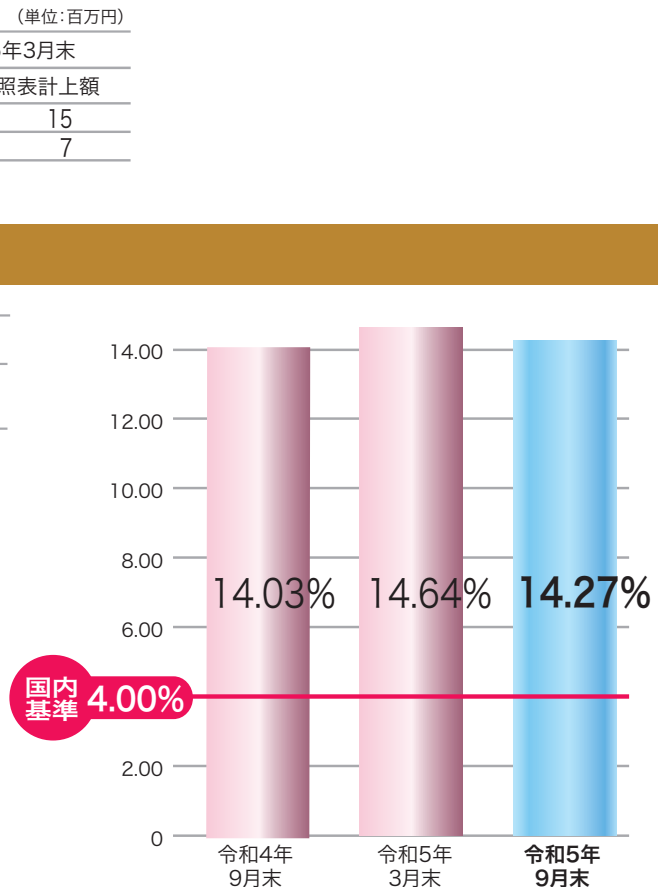
単体自己資本比率(国内基準)

	令和5年9月末	〈参考〉令和4年9月末	令和5年3月末
単体自己資本比率	14.27%	14.03%	14.64%(実績)

● 令和5年9月末仮決算の自己資本比率は、14.27%と前年同期に比べ0.24ポイント上昇しており、国内基準4%の**約3.5倍**もの高い健全性を維持しております。

なお、自己資本額は157億78百万円と前年同期に比べ6億47百万円増加し順調に推移しております。

● 令和5年9月末の自己資本比率規制に係る定量情報については、次ページより開示しておりますのでご参照ください。



自己資本比率規制による当金庫の自己資本の充実の状況等について【単体】

自己資本の構成に関する開示事項	(単位:百万円)	
	令和5年9月末	令和5年3月末
●コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,154	15,749
うち、出資金及び資本剰余金の額	563	564
うち、利益剰余金の額	15,591	15,208
うち、外部流出予定額(△)	-	22
うち、上記以外に該当するものの額	-	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	162	183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	162	183
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	16,316	15,933
●コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	9
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	529	536
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	538	545
●自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	15,778	15,387
●リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	105,423	99,907
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,140	△ 1,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,140	△ 1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,137	5,137
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	110,561	105,045
●自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.27%	14.64%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(定量情報)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位: 百万円)

地区別・業種別・残存期間別区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		その他		令和5年9月末	令和5年3月末
	令和5年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	令和5年3月末		
国内	276,844	252,674	122,813	120,726	42,734	42,320	111,296	89,627	65	109
国外	9,711	9,711	-	-	9,711	9,711	-	-	-	-
地区別合計	286,556	262,385	122,813	120,726	52,446	52,032	111,296	89,627	65	109
製造業	7,377	6,922	4,767	4,313	2,599	2,599	9	9	3	3
農業、林業	190	161	190	161	-	-	-	-	-	-
漁業	132	135	132	135	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	16,284	14,962	16,284	14,962	-	-	-	-	2	3
電気・ガス・熱供給・水道業	10,392	9,272	168	251	10,224	9,020	-	-	-	-
情報通信業	1,090	722	1,086	718	-	-	3	3	-	-
運輸業、郵便業	3,689	3,464	2,009	1,914	1,680	1,549	0	0	-	-
卸売業、小売業	8,607	8,298	8,607	8,298	-	-	-	-	11	-
金融業、保険業	127,083	106,169	2,847	3,011	18,587	18,901	105,647	84,255	-	-
不動産業	46,778	45,144	46,278	45,144	499	-	-	-	-	-
物品賃貸業	547	518	547	518	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	745	753	745	753	-	-	-	-	-	-
宿泊業	207	223	206	223	-	-	0	0	-	-
飲食業	1,253	1,175	1,253	1,175	-	-	-	-	2	2
生活関連サービス業、娯楽業	834	892	834	892	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	172	91	172	91	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	4,431	4,188	4,431	4,188	-	-	-	-	-	31
その他のサービス業	4,690	4,594	4,684	4,588	-	-	6	6	29	54
国・地方公共団体等	26,973	29,945	8,118	9,984	18,854	19,961	-	-	-	-
個人	19,396	19,321	19,396	19,321	-	-	-	-	15	14
その他	5,679	5,425	50	74	-	-	5,628	5,351	-	-
業種別合計	286,556	262,385	122,813	120,726	52,446	52,032	111,296	89,627	65	109
1年以下	55,594	54,715	18,845	17,454	6,122	5,654	30,627	31,606	-	-
1年超3年以下	28,407	31,485	6,029	6,592	2,877	6,392	19,500	18,500	-	-
3年超5年以下	15,666	12,472	10,098	8,839	5,568	3,633	-	-	-	-
5年超7年以下	21,819	14,339	16,647	7,965	5,172	6,374	-	-	-	-
7年超10年以下	26,084	31,130	18,663	28,238	3,920	2,892	3,500	-	-	-
10年超	88,264	86,148	52,478	51,563	28,785	27,085	7,000	7,500	-	-
期間の定めのないもの	50,720	32,094	50	74	-	-	50,669	32,020	-	-
残存期間別合計	286,556	262,385	122,813	120,726	52,446	52,032	111,296	89,627	65	109

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。なお、当金庫はデリバティブ取引はございません。
 2. 「貸出金」には、貸出金その他、与信関連の未収利息及び仮払金を含んでおります。
 3. 「債券」には、債券関連の未収利息が含まれております。
 4. エクスポージャー区分の「その他」には、現金、預け金、債券を除く有価証券、有形固定資産、繰延税金資産及びその他の資産等を含んでおります。
 5. 業種別区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種別区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産及びその他の資産等を含んでおります。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

	令和5年9月末					令和5年3月末				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	183	162	-	183	162	179	183	-	179	183
個別貸倒引当金	1,708	1,693	-	1,708	1,693	1,752	1,708	17	1,734	1,708
合計	1,892	1,855	-	1,892	1,855	1,932	1,892	17	1,914	1,892

- (注) 1. 貸倒引当金は、貸出金等の資産が回収できなくなった場合に備えて積み立てておくもので、自己査定基準及び償却・引当基準により計上しております。
 一般貸倒引当金は、将来の不良債権の発生に備えて、自己査定上の正常債権・要注意先債権などの債権に対して、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。一方、個別貸倒引当金は、破綻先や破綻懸念先などに対する債権に対して計上しております。
 2. 「期首残高」は、当該年度の期首の計数を記載しております。

自己資本比率規制による当金庫の自己資本の充実の状況等について【単体】

Ⅷ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末
製造業	567	626	560	567	-	9	567	617	560	567	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	334	342	332	334	-	-	334	342	332	334	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	294	285	292	294	-	-	294	285	292	294	-	-
卸売業、小売業	377	369	375	377	-	8	377	360	375	377	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1	6	2	1	-	-	1	6	2	1	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	3	2	3	3	-	-	3	2	3	3	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	9	11	8	9	-	-	9	11	8	9	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	67	80	60	67	-	-	67	80	60	67	-	-
その他のサービス業	30	-	36	30	-	-	30	-	36	30	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	21	27	20	21	-	-	21	27	20	21	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,708	1,752	1,693	1,708	-	17	1,708	1,734	1,693	1,708	-	-

※ゴルフ会員権含む

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

Ⅸ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末
0%	6	6	91,582	79,553
10%	-	-	8,235	7,227
20%	85,833	81,016	2,722	1,756
35%	-	-	2,070	2,566
50%	14,317	13,141	51	57
75%	-	-	12,766	12,177
100%	401	401	66,167	62,047
150%	-	-	216	231
250%	-	-	2,185	2,202
合計	100,558	94,565	185,997	167,820

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保証	
	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末
ポート フォリオ				
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	968	912	19,289	19,623

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

金利リスクに関する事項(定量情報)

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
	Δ E V E		Δ N I I	
	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末
上方パラレルシフト	5,379	5,611	382	238
下方パラレルシフト	0	0	385	210
スティープ化	5,251	5,337		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	229	154		
最大値	5,379	5,611	385	238
	ホ		ヘ	
	令和5年9月末		令和5年3月末	
自己資本の額	15,778		15,387	

自己資本の充実度に関する事項(定量情報)

(単位：百万円)

項 目	リスク・アセット		所要自己資本額	
	令和5年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	令和5年3月末
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	105,423	99,907	4,216	3,996
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	103,731	98,359	4,149	3,934
1.ソブリン向け	70	70	2	2
2.金融機関向け	14,805	14,042	592	561
3.法人等向け	20,499	17,740	819	709
4.中小企業等・個人向け	10,803	10,162	432	406
5.抵当権付住宅ローン	1,139	1,313	45	52
6.不動産取得等事業向け	40,304	39,156	1,612	1,566
7.三月以上延滞等	5	4	0	0
8.取立未済手形	10	5	0	0
9.信用保証協会等による保証付	744	641	29	25
10.出資等	3,442	3,340	137	133
11.上記以外	11,905	11,882	476	475
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	6,911	6,911	276	276
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,358	1,358	54	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分	452	494	18	19
上記以外	3,183	3,118	127	124
② 証券化エクスポージャー	89	91	3	3
③ オフ・バランス取引等	1,233	1,063	49	42
④ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,398	1,420	55	56
ルック・スルー方式	1,398	1,420	55	56
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,140	△1,140	△45	△45
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	110	113	4	4
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,137	5,137	205	205
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	110,561	105,045	4,422	4,201

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2.オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$\left\langle \begin{array}{l} \text{オペレーショナル・リスク相当額} \\ \text{(基礎的手法)の算定方法} \end{array} \right\rangle \begin{array}{l} \text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \end{array}$

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項(定量情報)

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和5年3月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,356	1,437

証券化エクスポージャーに関する事項 (再証券化エクスポージャーは保有していません)

☑ オリジネーターの場合

・該当ございません。

☑ 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の
種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和5年9月末	令和5年3月末
証券化エクスポージャーの額	7	7
匿名組合出資	7	7

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和5年 9月末	令和5年 3月末	令和5年 9月末	令和5年 3月末
1,250%	7	7	3	3
匿名組合出資	7	7	3	3

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法適用の有無

・該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

☑ 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和5年9月末		令和5年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,210	4,210	4,052	4,052
非 上 場 株 式 等	888	888	888	888
合 計	5,098	5,098	4,940	4,940

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.投資信託等の裏付けは資産のうち、出資等エクスポージャーに該当する部分は一括して「上場株式等」に含めております。

3.「非上場株式等」には時価を把握することが困難と認められる非上場株式、その他出資金、信金中央金庫普通出資金が含まれます。

☑ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和5年3月末
売 却 益	-	58
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

☑ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和5年3月末
評 価 損 益	293	236

☑ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和5年3月末
評 価 損 益	-	-

●「信用金庫の日」愛の献血運動(6月16日)

信用金庫の日にちなんだ社会貢献活動の一環として、お客さまや役職員の計42名が献血に協力いたしました。



●ボランティア活動の実施(6月23日)

留萌市内の役職員45名が留萌市の黄金岬にて清掃活動を行ったほか、各地区にてそれぞれボランティア清掃を行いました。



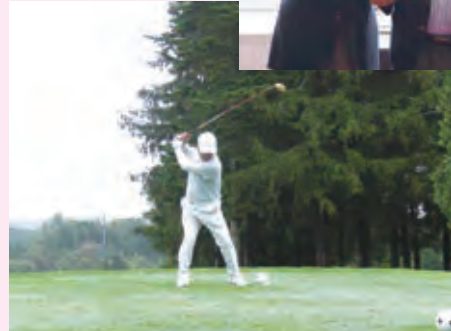
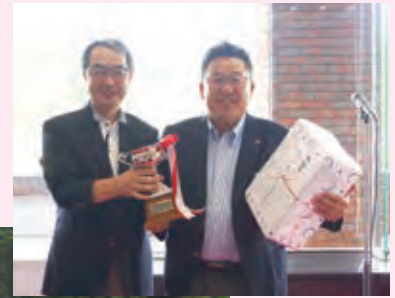
●中学生の職場体験受け入れ(7月13日)

留萌市立留萌中学校の2年生2名を受け入れ、窓口業務の見学や模擬紙幣を用いた札勘体験などを行いました。



●理事長杯ゴルフコンペの実施(7月7日～札幌、27日～留萌、9月15日～旭川)

留萌、旭川、札幌の各地区において理事長杯ゴルフコンペを開催し、計217名にご参加いただきました。



●地域行事への参加(7月29日)

コロナ禍のため中止されていた「るもい呑瀧(どんとう)まつり」が4年ぶりに開催され、留萌管内の役職員と旭川地区・札幌地区の若手職員計70名が参加いたしました。



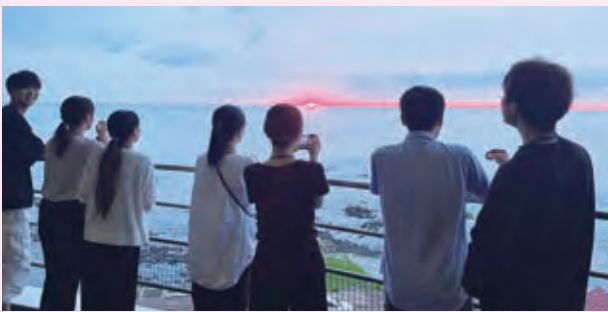
●中学生野球大会の実施(8月19日)

留萌信金杯第22回留萌地方中学校秋季野球大会を開催し、留萌管内から計4チームにご参加いただきました。



●地域医療に関する情報交換会への参加
 (9月4日)

地域医療を学ぶ札幌医科大学学生との交流会(主催:留萌市)に参加いたしました。同大学とは、平成25年に包括連携協定を締結しており、地域の現状や留萌市のPR等様々なお話をいたしました。また、日本の夕陽百選にも選ばれている留萌市の夕陽を見た学生たちが感動している様子が見えがえしました。



●旭川駅マルシェにてお取引先支援
 (9月16日~18日)

JR旭川駅で開催された「駅マルシェ」にお取引先6先に参加していただき地域の商品をPRいたしました。



●職員スキルアップ勉強会の開催

階層別に勉強会を行ったほか、お取引先に講師を依頼し、応対マナーに関する研修会を実施いたしました。



●職員親睦団体行事
 (運動会の開催・しんきん野球大会の応援)

職員親睦団体である信交会により、職員大運動会の開催やしんきん野球大会の応援が行われました。役員職員やその家族らが参加し、職員同士交流を深めました。



留萌信用金庫は、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の理念に共感し、その達成に向けた取り組みを通じて、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。





留萌信用金庫の概要

理事長 中村 康存	貸出金 1,214億36百万円
創立 昭和7年12月23日	店舗数 17店舗
出資金 5億63百万円	役員員数 153人
会員数 12,594人	金融機関コード 1022
預金 2,684億98百万円	(令和5年9月末)



ゼロネットサービスタイム

- 平日:8:45~18:00の入金・出金
- 土曜:9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※本サービスをご利用いただけないしんきんATMが一部ございます。

**しんきんのキャッシュカードなら、
全国のしんきんATMの平日・土曜日の
入出金手数料が無料です!**

ご利用は「しんきんゼロネットサービス」の
ステッカーのあるATMで!!

■店舗のご案内 [金融機関コード:1022(カッコ内は店番号)]

店内ATMの利用可能日は

●は平日・土・日曜日・祝日、●は平日のみ。

全店、振込のお取扱いができます。

留萌地区	●本 店 (050) 留萌市花園町2丁目1-8	☎0164-42-1250
	●中央支店 (001) 留萌市本町4丁目14	☎0164-43-7111
	●増毛支店 (003) 増毛町弁天町1丁目31	☎0164-53-2375
	●小平支店 (004) 小平町字小平町223	☎0164-56-2311
	●古丹別支店 (006) 苫前町字古丹別187番地の15 苫前町公民館内	☎0164-65-4141
	●苫前支店 (007) 苫前町字苫前225	☎0164-64-2341
旭川地区	●羽幌支店 (008) 羽幌町南3条2丁目2	☎0164-62-2131
	●初山別支店 (012) 初山別村字初山別103-6	☎0164-67-2221
	●旭川支店 (009) 旭川市4条通14丁目612-1	☎0166-24-5571
	●旭川北支店 (010) 旭川市末広東1条5丁目1-10	☎0166-53-5215
札幌地区	●旭川東支店 (011) 旭川市豊岡4条3丁目7-11	☎0166-33-5611
	●あたご支店 (014) 旭川市豊岡9条7丁目1-3	☎0166-32-3311
	●札幌支店 (015) 札幌市東区北20条東16丁目2-5	☎011-786-3061
札幌地区	●新川支店 (016) 札幌市北区北28条西15丁目3-16	☎011-716-6611
	●札幌西支店 (017) 札幌市西区発寒2条5丁目1-7	☎011-667-7111
	●月寒支店 (018) 札幌市豊平区月寒中央通5丁目1-8	☎011-855-8911
	●札幌中央支店 (019) 札幌市中央区南1条東3丁目10-1	☎011-281-8355
		北海道伊文文化会館新館1階

■店舗外ATMコーナーのご案内

	コーナー名称	住 所	休日 入金	振込	稼働時間	
					平日	土日祝日
留萌市内	中央スパー	留萌市錦町3丁目	○	○	9:00-19:00	9:00-17:00
	沖見	留萌市見晴町1丁目	○	○	9:00-20:00	9:00-17:00
	マックスバリュ留萌店	留萌市南町4丁目	○	○	9:00-19:00	9:00-17:00
	留萌市立病院	留萌市東雲町2丁目	-	○	9:00-18:00	-
増毛町内	大通り	増毛町島中町3丁目	-	○	9:30-18:00	-
小平町内	鬼鹿	小平町字鬼鹿港町 小平町多目的防災交流施設 「群来る」内	-	○	9:00-17:00	-

**当金庫は、お客さまの利便性・サービス向上を目的に、
ご相談、苦情・要望等のお問い合わせ窓口をご用意しております。**

留萌信用金庫 業務推進部

住 所：〒077-8686
留萌市花園町2丁目1番8号
電話番号：フリーダイヤル
☎0120-191142
F A X：0164-43-4046
Eメール：info@rumoi.shinkin.jp
受付時間：9:00~17:00
(信用金庫営業日)

全国しんきん相談所 【(一社)全国信用金庫協会】

住 所：〒103-0028
東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825
受付時間：9:00~17:00
(信用金庫営業日)

北海道地区しんきん相談所 【(一社)北海道信用金庫協会】

住 所：〒060-0005
札幌市中央区北5条西5-2-5
電話番号：011-221-3273
受付時間：9:00~17:00
(信用金庫営業日)

■金融商品・サービスに関する苦情や紛争解決を、訴訟に代わり迅速・公平かつ適切に行うため、金融ADR制度が導入されました。お客さまが苦情・紛争についてお申し出される場合は、上記業務推進部または(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに(一社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」にご相談ください。

■紛争の解決にあたっては、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話:011-251-7730)の仲裁センター等で解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記業務推進部または各しんきん相談所にお申し出ください。



〒077-8686 北海道留萌市花園町2丁目1番8号
TEL 0164-42-1250(代)

<https://www.shinkin.co.jp/rumoi/>